

令和4年度

# 定期監査報告書



おいらせ町監査委員

## 目 次

令和4年度定期監査報告書 .....	1
監査日程 .....	3
監査内容（実施順） .....	6
<b>【まちづくり防災課】</b> .....	6
<b>【介護福祉課】</b> .....	7
<b>【町民課】</b> .....	8
<b>【総務課】</b> .....	9
<b>【地域整備課】</b> .....	11
<b>【政策推進課】</b> .....	15
<b>【税務課】</b> .....	16
<b>【社会教育・体育課】</b> .....	17
<b>【学務課】</b> .....	19
<b>【おいらせ病院】</b> .....	22
現地調査 .....	23

# 令和4年度定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、次のとおり報告します。

## 1 監査の期間

令和4年11月7日、8日、10日（3日間）

## 2 監査の対象

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

対象事業は、「監査日程」の事業名、日時、担当課、立会職員を参照。

## 3 監査の目的及び着眼点

町の財務に関する事務及び執行が、法令や条例等に基づき適正及び合理的かつ効率的に行われているか。また、建物等の維持管理が良好であるかを主眼として実施した。

## 4 監査の方法

上記「2 監査の対象」について、事前に提出された資料に基づき、監査を行い、必要に応じて関係職員からの聞き取りにより実施した。

## 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効率的に管理運営がなされており、概ね適正であると認められた。

新型コロナウイルス感染症とロシアのウクライナ侵攻による社会経済の混乱と低迷は、今後も国民生活に甚大な影響をもたらしていくことを覚悟しなければならない。また、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設やインフラ等の更新に係る普通建設事業、更には、新型コロナウイルス感染症対策事業や激甚化、頻発化する自然災害に向けた防災力の一層の強化等の重要課題にも適切な対応と多額の経費が必要とされている。将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税等の自主財源の確保に努め、行政評価制度結果の予算への的確な反映及び事務事業の見直しを図り、徹底した合理化への取組みを推進されたい。

今後も職員一人ひとりが社会情勢と財政状況を認識し、危機感をもって行政事務を適切かつ計画的・効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加え、安全安心なまちづくりを推し進めてほしい。

## 6 検討・要望事項

適正な人事管理：近年、メンタルヘルス不調により病気休暇を取得する職員が増加していると聞き及んでいる。各課長は、担当職員の基準を超える時間外勤務が生じている場合、いち早く面談による原因究明と業務量の把握に努めたうえで、人員確保やサポート体制の見直しに取り組むなど、速やかな対応を心がけてほしい。そのうえで、職員配置の適正化を図り、また、定期的に事務処理の進捗状況の確認をしつつ、職員間のコミュニケーション、及び明るい職場環境をつくりながら業務遂行に努めてほしい。

### 各課からの聴取により、人員不足の声があった所属課の要望

税務課：コンビニ収納の開始に伴い業務量は、手数料支払い事務に係る件数管理をしなければならないなど業務量は増加している。▶コンビニ納付は全体の何%か。10月末現在で町民税28.9%、固定資産税28%、軽自動車36.7%、国保税20.4%、介護保険27%、後期18.9%となっている。▶業務量が増加傾向にあつて、職員は足りているのか。正職員15人、臨時職員3人態勢であるが、他町村と比較して県内では最も低く人口比で3～4人足りない状況である。

病院：通常業務でも多忙な状態だったが、コロナ対応が加わったため更に業務量が増加し、職員への過重負担となっている（特に事務職の時間外勤務が激増）。感染が再拡大している中、体調不良者が出ないように早急な対策が必要である。

全体：事務処理にあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、必要に応じた改善に向け対応策を速やかに検討し実行することが必要と考える。疲弊する世界情勢と社会経済の中においても、町職員が住民の先頭に立ち、安全安心なまちづくりを推し進めるためにも、職員の健康管理が最も重要だと考えている。徹底し、適正な人員管理が必要である。

# 監査日程

## (第1日目)

《事務監査》

◆1日目 令和4年11月7日(月)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00～ 10:00	まちづくり 防災課	6	町道区画線設置工事	課長 田中 淳也 課長補佐 佐藤 啓二
		6	防災安全マップ編集及び印刷製本	主査 木村 拓哉 主査 畠山 拓弥
10:30～ 11:00	介護福祉課	7	地域包括支援センター公用車購入	課長 澤頭 則光 課長補佐 工藤 要
		8	介護予防システム機器（更新）購入	主幹 坂井田章夫
11:00～ 11:30	町民課	8	戸籍総合システムクラウドサービス導入 事業委託	課長 松山 公士 主幹 蛭名 忠明
		9	霊園管理事業徴収状況	主任主査 吉田 浩昭
13:30～ 14:00	総務課	9	本庁舎空調電気設備工事	課長 成田 光寿 主任主査 馬場 靖之
		10	本庁舎空調機械設備工事	
		10	本庁舎直流電源装置蓄電池更新工事	
14:30～ 16:00	地域整備課	11	町道緑ヶ丘 21 号線道路維持補修工事	課長 栗嶋 泰幸 課長補佐 沼尾安寄人 課長補佐 吉田 友紀 主幹 三文字弥生 主任主査 山中 大樹 主査 越後 綱明 主査 川口 翼 主事 小向 勇氣 主事 横向 大
		11	木ノ下・鶉久保線側溝改築工事(1工区)	
		12	小型除雪機購入	
		12	下水道マンホール蓋購入	
		13	公共下水道事業徴収状況	
		13	農業集落排水事業徴収状況	
		14	町営住宅使用料徴収状況	

## 監査日程

### (第2日目)

《事務監査》

◆2日目 令和4年11月8日(火)本庁舎3階 第2委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00～ 9:30	政策推進課	15	本庁舎電算室エアコン取替工事	課長 柏崎 勝徳 課長補佐 袴田笑美子
9:30～ 10:00	税務課	16	町税等徴収状況	課長 久保田優治 課長補佐 中里 浩
10:30～ 11:00	社会教育 ・体育課	17	令和4年度芸術文化鑑賞事業(中学生対象)	課長 三村 俊介 課長補佐 吉田和子
		18	令和4年度芸術文化鑑賞事業(小学生高学年対象)	
		18	令和4年度芸術文化鑑賞事業(小学生低学年対象)	
11:00～ 11:30	学務課	19	学校ICTタブレット端末購入	課長 福田 輝雄 課長補佐 小向 正樹 主幹 鈴木麻依子 主幹 原本 愁子
		20	奨学資金事業徴収状況	
		21	学校給食事業徴収状況	
11:30～ 11:50	おいらせ病院	22	医療費徴収状況	事務長 田中 貴重 事務次長 川原真栄子

## 監査日程

### (第3日目)

《現地調査》

◆3日目 令和4年11月10日(木)

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
10:05～ 10:15	介護福祉課	23	地域包括支援センター公用車購入	課長 澤頭 則光 課長補佐 工藤 要 主 幹 坂井田章夫
		23	介護予防システム機器（更新）購入	
10:15～ 10:25	総務課	23	本庁舎空調電気設備工事	課長 成田 光寿 主任主査 馬場 靖之
		23	本庁舎空調機械設備工事	
		23	本庁舎直流電源装置蓄電池更新工事	
10:25～ 10:30	政策推進課	24	本庁舎電算室エアコン取替工事	課長 柏崎 勝徳 課長補佐 袴田笑美子
10:45～ 11:45	地域整備課	24	小型除雪機購入	課長 栗嶋 泰幸 課長補佐 沼尾安寄人 課長補佐 吉田 友紀 主任主査 山中 大樹 主 査 川口 翼 主 査 三浦 和也 主 事 小向 勇気 主 事 横向 大
		24	下水道マンホール蓋購入	
		25	町道緑ヶ丘21号線道路維持補修工事	
		25	木ノ下・鶉久保線側溝改築工事(1工区)	

## 監査内容（実施順）

### 【まちづくり防災課】

事業名	1. 町道区画線設置工事
事業内容	<p>本工事は、町内に設置されている区画線を更新（引き直し等）することにより、交通事故を抑制することを目的とする。</p> <p>契約業者：株式会社 佐々木商会 事業費：2,411,200 円(町単費)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶区画線とは。 中心線、外側線をいう。</p> <p>▶更新時期は。 3年ぐらいである。</p> <p>▶実施時期は適切か。 雪解けを待ち春に実施している。年間300万円程度の予算で順次実施している。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	交通事故抑止のため、限られた予算を有効に活用し万全を期してほしい。

### 【まちづくり防災課】

事業名	2. 防災安全マップ編集及び印刷製本
事業内容	<p>令和3年5月青森県津波浸水想定公表等を本マップに反映し、最新の津波浸水想定を町民へ周知することを目的としている。</p> <p>津波第一波到達時間等も掲載しており、いざ津波が発生した場合、一刻も早い避難行動をするという効果が得られる。</p> <p>契約業者：株式会社ゼンリン八戸サービスセンター 事業費：5,445,000 円(町単費)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶発行部数は。 11,000部。</p> <p>▶配布の内訳は。 全世帯と町内の事業所や転入世帯を見込んでいる。また、町内会に出向き説明会を実施している。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	各地区で精力的に説明会を開催し周知徹底を図っている。災害は100年に一度と言われていたものが、最近では全国各地で頻繁に発生しているため、常日頃の防災対策への意識の高揚と啓発活動に努めてほしい。





【介護福祉課】

事業名	4. 介護予防システム機器（更新）購入
事業内容	<p>介護予防システム機器の保守終了に伴う機器更新。          介護予防システムサーバ、ハードディスク、無停電電源装置 他          介護予防システムクライアント 他          介護予防システムレーザプリンタ          介護予防システム機器更新サポート費用          契約業者：株式会社 内田洋行 IT ソリューションズ東北支店青森営業所          事業費：2,035,000 円          国 783,475 円（補助率 38.5%）          県 391,737 円（補助率 19.25%）          町 859,788 円（うち一般会計繰出 391,737 円）</p>
監査委員 質 疑	<p>▶介護予防システム機器の更新に係る購入であるが、現在のシステムで不具合なく使用できているか。          現在のシステムで不具合は生じていない。5年に1度、保守終了に伴う更新であり、今後も5年ごとに更新していく。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	定期的な機器更新を行い、効率的な事務遂行に努めてほしい。

【町民課】

事業名	5. 戸籍総合システムクラウドサービス導入業務委託
事業内容	<p>戸籍総合システム 機器更新一式          平成29年10月の機器更新から5年（法定耐用年数）が経過するため、機器を更新した。また、クラウド化のため旧戸籍サーバーに格納される戸籍および戸籍関連事務データ一式の移行も行った。          契約業者：富士フィルムシステムサービス株式会社          事業費：9,900,000 円</p>
監査委員 質 疑	<p>▶戸籍総合システムクラウドサービスを導入することによって、どのようなメリットがあるのか。          今まで、戸籍システムの管理やメンテナンスのため、業者が来庁し作業することでコストがかかっていたが、クラウド化によりリモート等で作業ができ、コストダウンや町職員の作業時間の短縮に繋がった。          ▶ちなみに、コンビニ交付が1月から始まって、戸籍も取れるようになるのか。          当町に本籍がある方の分が取れるようになる。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	<p>5年更新で進めていく。安全面、セキュリティが向上した。          マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書等の入手が2023年1月から可能となり、利便性の向上が図られる。</p>

【町民課】

事業名	6. 霊園管理事業徴収状況			
事業内容	霊園管理事業徴収率	R 3年9月末	R 4年9月末	増減
	使用料	100%	100%	—
	管理料	97.8%	97.5%	-0.3%
監査委員 質 疑	<p>▶令和3年度、4年度の未収金の件数は。また、その方は同一人物か。 令和3年度は7件、令和4年度は8件であり、同一人物である。</p> <p>▶合葬墓の件について、議会答弁ではまだ売れ残っている墓地があるとのことだが、何件中、何件が残っているのか。今後、検討していくとの答弁だったが、将来的に、完売された場合は合葬墓を整備する用地が霊園内にあるのか。 分譲率は78.4%で、完売しても合葬墓を整備する用地はある。今後も合葬墓については慎重に検討している。</p>			
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。			
監査所見	来年度、徴収状況を作成する際、未収金の件数等を表記して頂きたい。 また、 <b>墓地</b> 販売状況の件数等を表記して頂きたい。			

【総務課】

事業名	7. 本庁舎空調電気設備工事			
事業内容	<p>庁舎内における新型コロナウイルス感染拡大防止を図る目的で、マスク着用を推進するため、本庁舎内に設置する空調機器（エアコン）に必要な電気設備工事を行ったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キュービクル増設（開閉器盤）</li> <li>・機器配線</li> </ul> <p>契約業者：株式会社 成田電気 契約額：6,270,000円（補助率 国100% コロナ交付金活用）</p>			
監査委員 質 疑	<p>▶十和田市もコロナ対策として、換気ができるエアコンを設置するとの報道があったが、今年度設置した当町のエアコンは、換気機能があるエアコンを設置したのか。やはりコロナ対策の一環としては換気が重要であると考えますが、今後の町の方針について伺う。</p> <p>換気機能はないため定期的に窓を開けるなど空気を入れ替える換気が必要である。</p>			
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。			
監査所見	空調設備設置により職員及び来庁者の快適な空間に改善された。未設置は3カ所であり、早期な設置を要望する。			



【地域整備課】

事業名	10. 町道緑ヶ丘21号線道路維持補修工事
事業内容	町道緑ヶ丘21号線の舗装補修を施工したもの 緑ヶ丘21号線 L = 137.75 m 舗装工 A = 774.20 m <sup>2</sup> 契約業者：川口建設 株式会社 事業費：9,856,000 円(町単独)
監査委員 質 疑	特筆事項無し
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	地域住民の利便性が向上した。 今後も住民に寄り添い可能な限り要望に応えられるよう、事業を計画的に進めて頂きたい。

【地域整備課】

事業名	11. 木ノ下・鶉久保線側溝改築工事（1工区）
事業内容	町道木ノ下・鶉久保線の側溝改築を施工したもの。 木ノ下・鶉久保線 L = 69.74 m 排水構造物工 L = 69.74 m 舗装工 A = 56.26 m <sup>2</sup> 契約業者：有限会社 拓栄興業 事業費：6,061,000 円(町単独)
監査委員 質 疑	特筆事項無し
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	インフラ整備は住民の安全安心に直結する重要な施策である。今後も住民の要望に応えられるようインフラ整備を計画的に進めて頂きたい。

【地域整備課】

事業名	12. 小型除雪機購入
事業内容	<p>パートナーシップ歩道除雪作業のため町内会へ貸し出す小型除雪機1台を新規で購入。</p> <p>今回購入した小型除雪機は、除雪機の増設要望のあった青葉町内会へ12月1日から翌3月末まで貸与。</p> <p>今回購入分を含め、貸出用の小型除雪機は現在22台保有。</p> <p>契約業者：ヤンマーアグリジャパン 株式会社 百石支店</p> <p>事業費：798,600円(町単独)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶小型除雪機は新規か更新か 新規購入である。</p> <p>▶燃料、修理等について 町負担である。また、作業時間1時間単位で委託料が算出される。</p> <p>▶除雪機械の寿命は 定期的な更新も必要となってくるため、新規購入も含め計画的に事業を進めたい。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	各町内従事者の事故防止に留意されたい。

【地域整備課】

事業名	13. 下水道マンホール蓋購入
事業内容	<p>下水道マンホール蓋購入</p> <p>マンホール蓋（親子型） T-25 φ900・φ600 1組</p> <p>マンホール蓋（丸型） T-25 φ600 18組</p> <p>契約業者：株式会社 日商</p> <p>事業費：2,636,700円(町単独)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶耐用年数は。</p> <p>車道設置は15年、歩道設置は30年程度であり、定期的な更新を行っていく。例年15～16組更新しており、令和3年度は19組の実績となっている。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	定期的な更新に努めてほしい。

【地域整備課】

事業名	14. 公共下水道事業徴収状況 15. 農業集落排水事業徴収状況																										
事業内容	<table border="1" data-bbox="357 322 1425 571"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和4年度9月末現在</th> <th>R4 徴収率</th> <th>R3 徴収率</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">公共</td> <td>受益者分担金(都市計画外)</td> <td>37.2%</td> <td>78.3%</td> <td>△41.1%</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金(都市計画内)</td> <td>90.5%</td> <td>83.6%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>90.6%</td> <td>90.5%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>農排</td> <td>使用料</td> <td>89.0%</td> <td>89.6%</td> <td>△0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="448 591 911 627">※分担金、負担金の内容は同じ。</p> <p data-bbox="320 636 1434 864">当町では平成4年から下水道サービスを提供してきたが、施設の老朽化が進む中、将来にわたり安定したサービスの提供と汚水処理使用者負担の適正化、公平性を図るため令和5年4月1日から下水道使用料の料金改定をする。現行の使用料を約2倍に引き上げなければ、健全な経営を運営できない状況である。</p> <p data-bbox="320 875 1434 960">督促状：494件、催告書：224件、訪問徴収の実施、電話催告の実施、口座振替の勧奨を継続している。現在7割が口座振替。</p>				令和4年度9月末現在		R4 徴収率	R3 徴収率	差引	公共	受益者分担金(都市計画外)	37.2%	78.3%	△41.1%	受益者負担金(都市計画内)	90.5%	83.6%	6.9%	使用料	90.6%	90.5%	0.1%	農排	使用料	89.0%	89.6%	△0.6%
令和4年度9月末現在		R4 徴収率	R3 徴収率	差引																							
公共	受益者分担金(都市計画外)	37.2%	78.3%	△41.1%																							
	受益者負担金(都市計画内)	90.5%	83.6%	6.9%																							
	使用料	90.6%	90.5%	0.1%																							
農排	使用料	89.0%	89.6%	△0.6%																							
監査委員 質 疑	<p data-bbox="320 1003 932 1039">▶下水道使用料のコンビニ払いの使用率は。</p> <p data-bbox="397 1043 1434 1122">概算ではあるが、令和3年度は約20%の使用率となっている。ちなみに口座振替が約76%、銀行払いが4%となっている。</p> <p data-bbox="320 1128 639 1164">▶滞納繰越の対象者は。</p> <p data-bbox="397 1169 528 1205">約90人</p> <p data-bbox="320 1211 898 1247">▶受益者負担金の滞納分の件数は何件か。</p> <p data-bbox="387 1252 783 1288">10件の177,000円。</p>																										
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。																										
監査所見	<p data-bbox="349 1397 1137 1433">滞納整理については、根気強く継続していただきたい。</p> <p data-bbox="320 1442 1434 1527">来年度、料金改定によりたくさんのクレームが予想される。大変な仕事であるが、丁寧な説明をし、対応して頂きたい。</p>																										

【地域整備課】

事業名	16. 町営住宅使用料徴収状況					
事業内容	町営住宅徴収状況 <span style="float: right;">令和4年9月30日現在</span>					
		調定額	収入済額	R4 徴収率	R3 徴収率	徴収率差引
	現年	52,271,400 円	22,465,400 円	43.0%	42.1%	0.9%
	繰越	11,838,600 円	739,400 円	6.2%	8.2%	△2.0%
	計	64,110,000 円	23,204,800 円	36.2%	35.5%	0.7%
監査委員 質 疑	取組実績					
	督 促	毎月18日頃に督促状発送。4～9月102件、前年比31件減				
	催 告	現年2箇月以上滞納者へ発送。8月11件、前年比△2件				
	口座振替	毎月7日頃口座不納通知発送 4～9月32件、前年比6件減				
監査結果	滞納者数：令和4年9月末19名(前年比3名減)、令和3年9月末22名					
監査所見	▶滞納者対策は					
	<p>新たな滞納を増やさないよう対応している。古くからあるもの約80戸あるが廃止していく。</p> <p>入居条件は昔緩かったが、現在、保証人など厳格にし、新規滞納者はない。</p>					
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。					
監査所見	滞納者19人で11,838千円あり、大半は長期的また高齢者であり、解消には難しい面があるが、新規や短期滞納者に対しては適切に対応し、今後も引き続き収納に努めていただきたい。					



【政策推進課】

<p>事業名</p>	<p>17. 本庁舎電算室エアコン取替工事</p>
<p>事業内容</p>	<p>本庁舎電算室エアコンが経年劣化(13年経過)により、動作不良となったため取替工事を実施した。</p> <p>電算室には、町各種システムのデータサーバー等重要な機器が設置されているが、電子機器は熱に弱く室温が上昇すれば障害発生やシステムダウンの恐れがある。このためエアコンの交換により、電算室の室温を適正に管理し、もってシステム機器の安全稼働を確保するものである。</p> <p>なお、当該電算室のエアコンは令和3年8月に動作不良となり、同年12月に予算措置したが、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する半導体不足により納品に6か月以上を要することが判明したため、当該事業の予算を令和4年度に繰越して施行したものである。</p> <p>【工事概要】 天吊型エアコン・ドレンアップメカ2台 取替工事及び冷媒配管工事 1式 契約業者：不二興管工業株式会社 事業費：2,695,000円(町単独)</p>
<p>監査委員 質 疑</p>	<p>特になし。</p>
<p>監査結果</p>	<p>契約書類関係を確認済。指摘事項なし。</p>
<p>監査所見</p>	<p>電算室が稼働しなければ町は何もできなくなってしまう。身代金目的のサイバー攻撃のニュースを見聞きしているが、町も膨大な個人情報扱っているため、今後もシステムの管理運営については細心の注意を払って、実施していただきたい。</p>

【税務課】

事業名	18. 町税等徴収状況					
事業内容	令和4年9月30日現在					
	税種別	収納増減額		徴収率	特記事項	
	町民税	個人	現年 滞納 合計	983 千円 △1,147 千円 △164 千円	0.6%減 増減なし	個人町民税に関しては特徴の調定割合が増えたことによって9月末時点においては徴収率が前年を下回っている状況である。法人については、収益悪化等によって、法人税割が減収している。
		法人	現年 滞納 合計	△5,748 千円 △1,860 千円 △7,608 千円	1.6%増 51.6%減	
	固定資産税	現年 滞納 合計	30,826 千円 △5,965 千円 24,861 千円	0.5%増 5.8%減	新規大型スーパーの課税に伴って増収している。	
	軽自動車税 (種別割)	現年 滞納 合計	2,771 千円 170 千円 2,941 千円	0.1%増 5.8%増		
	たばこ税	現年	12,243 千円	増減なし		
	町税全体	現年 滞納 合計	41,074 千円 △8,801 千円 32,273 千円	増減なし 4.3%減		
	国民健康 保険税	現年 滞納 合計	△17,519 千円 △5,830 千円 △23,349 千円	0.4%増 1.0%減 0.8%増	国保加入世帯の減少によって、減収している。	
	介護保険料	現年 滞納 合計	2,458 千円 △621 千円 1,837 千円	0.6%増 5.9%減 0.6%増		
後期高齢者 医療保険料	現年 滞納 合計	4,555 千円 189 千円 4,744 千円	1.1%増 7.8%増 1.1%減	加入者の増によって増収している。		
全体	現年 滞納 合計	30,569 千円 △15,064 千円 15,505 千円	0.3%増 2.4%減 0.7%増	現年については、良い状況で推移しているが、滞繰については昨年を下回っている。今後も電話催告や臨戸訪問を実施し、今年度も昨年度の徴収率を少しでも上回るよう引き続き収納対策に取り組んでいく。		
監査委員 質 疑	<p>▶<b>収納対策本部員とは。</b> 課長級で組織されており、年度初めに滞納整理計画等、収納対策について情報共有している。</p> <p>▶<b>コンビニ収納の開始に伴い業務量は怎么样了か。</b> 手数料支払い事務に係る件数管理をしなければならないなど業務量は増加している。</p>					

<b>監査委員 質 疑</b>	<p>▶コンビニ納付は全体の何%か。 10月末現在で町民税28.9%、固定資産税28%、軽自動車36.7%、国保税20.4%、介護保険27%、後期18.9%。となっている。</p> <p>▶業務量が増加傾向にあって、職員は足りているのか。 正職員15人、臨時職員3人態勢であるが、他町村と比較して県内では最も低く人口比で3～4人足りない状況である。</p>
<b>監査結果</b>	<p>指摘事項なし。</p>
<b>監査所見</b>	<p>徴収対策として、役場職員一丸となって夜間臨戸訪問などを実施し、大きな成果を上げている。また、県滞納整理機構に34件、17,064千円の徴収を移管しているが大いに活用すべきと考える。</p> <p>コンビニ収納も増加傾向にあり、また、新築住宅増加に伴い固定資産税の家屋調査の確認作業も増加しており、人員増が必要と考える。</p>

### 【社会教育・体育課】

<b>事業名</b>	<p>19. 令和4年度芸術文化鑑賞事業（中学生対象）</p>
<b>事業内容</b>	<p>子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。</p> <p>演劇「銀河鉄道の夜」 2日間3回公演(6/6 2回、6/7 1回)</p> <p>随意契約：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及びおいらせ町財務規則135条 契約業者：株式会社 劇団民話芸術座 事業費：650,000円（町単費）</p>
<b>監査委員 質 疑</b>	<p>▶事業を実施した効果は。 生の芸術文化を鑑賞することは、子どもたちの成長にとっては、とても貴重な体験である。子どもたちは感動、感激した様子で、芸術文化に対して理解と興味を深める場となった。</p>
<b>監査結果</b>	<p>契約書類関係を確認済。指摘事項なし。</p>
<b>監査所見</b>	<p>各分野の芸術文化を肌で感じる機会は貴重な体験であり、子どもたちの情操教育や心の成長に大きな影響力があると考え。是非、継続されたい。</p>

【社会教育・体育課】

事業名	20. 令和4年度芸術文化鑑賞事業（小学生高学年対象）
事業内容	<p>子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。</p> <p>伝統芸能「小学生の為の寄席鑑賞会」 3日間4回公演(6/14 2回、6/15 1回、6/16 1回)</p> <p>随意契約：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及びおいらせ町財務規則135条 契約業者：株式会社 プロシード・アーツ 事業費：689,700円（町単費）</p>
監査委員 質 疑	No.19同様
監査結果	No.19同様
監査所見	No.19同様

【社会教育・体育課】

事業名	21. 令和4年度芸術文化鑑賞事業（小学生低学年対象）
事業内容	<p>子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。</p> <p>演劇「めっきらもっきらどおんどん」 3日間4回公演(6/22 1回、6/24 1回、6/27 2回)</p> <p>随意契約：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及びおいらせ町財務規則135条 契約業者：有限会社 劇団風の子北海道 事業費：650,000円(町単費)</p>
監査委員 質 疑	No.19同様
監査結果	No.19同様
監査所見	No.19同様

【学務課】

事業名	22. 学校ICTタブレット端末購入
事業内容	<p>国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校に一人1台ICTタブレット端末を整備するため、令和2年度に2,200台購入したが、児童生徒数が増えたことから、令和4年度に50台を追加購入したもの。</p> <p>全児童生徒に配備することができ、GIGAスクール構想に基づく、情報活用能力の育成やICTを活用した学習活動の充実等を図る。</p> <p>小中学校8校          契約業者：株式会社 ビジネスサービス八戸支店          契約金額：3,847,800円(町単費)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶タブレットの紛失や破損などがあるのか現状についてお知らせ頂きたい。          令和3年度は、7台破損し、修理した。          令和4年度は、現在7台破損し、修理した。</p> <p>▶タブレット端末を使って教える先生方の指導についての問題点や課題などはあるのか。          つながりにくい場面があるため通信環境の改善が必要である。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	特になし。

【学務課】

事業名	23. 奨学資金事業徴収状況										
事業内容	<table border="1" data-bbox="384 293 1366 405"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 293 639 349">徴収率</th> <th data-bbox="639 293 895 349">R3年度</th> <th data-bbox="895 293 1150 349">R4年9月末</th> <th data-bbox="1150 293 1366 349">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 349 639 405">奨学資金貸付金</td> <td data-bbox="639 349 895 405">31.2%</td> <td data-bbox="895 349 1150 405">34.6%</td> <td data-bbox="1150 349 1366 405">3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="308 439 1437 1025">                     現年度の徴収率減理由                      例年並みの徴収状況となっている。納付が遅れている償還者のうち滞納繰越分も未納がある償還者は5名。                      ※転職、転居、コロナ禍による収入減など生活環境の変化により納付が遅れる償還者が増えている。                      滞納繰越の徴収率増理由                      滞納者のうち2名が滞納繰越分を全額納付した。以前からの滞納者は、概ね昨年度並みに納付している。                      収納対策状況                      4～9月督促状送付数は40件、電話催告は対象者9名で累計34回。                      今後の取り組み                      電話催告時に連絡が取れない場合の臨戸訪問。                 </p>			徴収率	R3年度	R4年9月末	増減	奨学資金貸付金	31.2%	34.6%	3.4%
徴収率	R3年度	R4年9月末	増減								
奨学資金貸付金	31.2%	34.6%	3.4%								
監査委員 質 疑	特になし。										
監査結果	指摘事項なし。										
監査所見	昨年度より徴収率が上がってきており、日々の収納対策の成果と評価する。一方で、転職、転居、コロナ禍などにより、納付が遅れる償還者が増えているとのことだが、滞納額が膨らみ納付意欲をなくさないよう、早目早目の滞納督促を講じて、長期滞納とならないように引き続き収納に努めて頂きたい。										

【学務課】

事業名	24. 学校給食事業徴収状況											
事業内容	<table border="1" data-bbox="408 293 1345 405"> <thead> <tr> <th data-bbox="408 293 624 349">徴収率</th> <th data-bbox="624 293 879 349">R3年9月末</th> <th data-bbox="879 293 1129 349">R4年9月末</th> <th data-bbox="1129 293 1345 349">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="408 349 624 405">学校給食費</td> <td data-bbox="624 349 879 405">15.0%</td> <td data-bbox="879 349 1129 405">22.4%</td> <td data-bbox="1129 349 1345 405">7.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul data-bbox="347 443 1449 667" style="list-style-type: none"> <li>・平成31年1月から学校給食費無料化を実施中</li> <li>・現年調定額 630 千円(13名)に対し収入済額 316 千円</li> <li>・滞納繰越調定額 1,461 千円(18世帯、28名)に対し収入済額 152 千円</li> <li>・毎月20日頃に督促状発送の他、電話催告、児童手当充当等取り組んでいる。</li> </ul> <p data-bbox="308 680 596 714">現年度徴収率減理由</p> <ul data-bbox="347 728 1126 761" style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比較して当初調定額(徴収対象者)が少ない。</li> </ul> <p data-bbox="308 777 628 810">滞納繰越徴収率減理由</p> <ul data-bbox="347 824 1059 857" style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度分など直近の滞納繰越分を徴収した。</li> </ul>				徴収率	R3年9月末	R4年9月末	増減	学校給食費	15.0%	22.4%	7.4%
徴収率	R3年9月末	R4年9月末	増減									
学校給食費	15.0%	22.4%	7.4%									
監査委員 質 疑	特になし。											
監査結果	指摘事項なし。											
監査所見	<p data-bbox="308 1088 1449 1171">現年度の徴収率も昨年度比で上昇している。努力の成果が見て取れる。やはり、納付期限が過ぎたら直ちに対応しているのが有効であると思われる。</p> <p data-bbox="308 1182 1449 1265">また、滞納繰越分についても、徴収率が増加してきている。古い滞納整理は難しさを伴うが、新規滞納者へは適切な対策を講じてほしい。</p> <p data-bbox="308 1276 1449 1359">理由にあるとおり、卒業してしまえば納付意識が低くなるので、早目早目の対応で今後も継続して収納対策に努めて頂きたい。</p>											

【おいらせ病院】

事業名	25. 医療費徴収状況									
事業内容	令和4年度 令和4年9月末 医療費徴収状況 (単位：千円)									
	区分	調定額			収入済額					
		現年	滞納	計	現年	滞納	計			
	医療費	342,765	5,052	347,817	341,877	1,140	343,017			
R4 徴収率	R3 徴収率		徴収率差引							
現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計		
99.7%	22.6%	98.6%	99.7%	20.3%	98.8%	0.0%	2.3%	△0.2%		
監査委員 質 疑	<p>▶医療費の未収対策は。</p> <p>電話催告やはがきで通知し、未納額が高額な方については分納していただいている。また、未納者の中には死亡した方もいるため徴収率は上がりにくい。</p> <p>滞納額は、平成17、18、19年の高額療養費制度前の未収金であり、現在はほとんどない。</p>									
監査結果	指摘事項なし。									
監査所見	<p>徴収状況は良好である。滞納分は長期未収が大半を占めている。今後も引き続き収納対策に努めていただきたい。</p> <p>通常業務でも多忙な状態だったが、コロナ対応が加わったため更に業務量が増加し、職員への過重負担となっている（特に事務職の時間外勤務が激増）。感染が再拡大している中、体調不良者が出ないように早急な対策が必要である。</p>									



## 現地調査

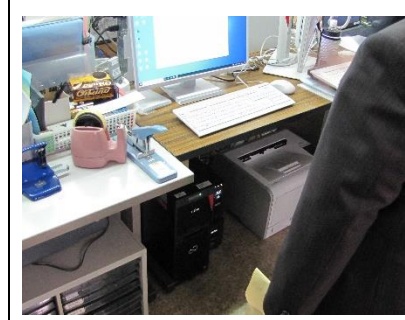
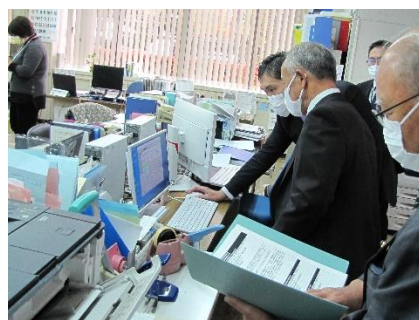
### 地域包括支援センター公用車購入



#### 監査所見

今後、購入する公用車は、慣れない狭小地での事項防止対策としてバックモニター付きを購入してはいかがか。

### 介護予防システム機器(更新)購入



#### 監査所見

計画的な機器更新を行い、効率的な事務遂行に努めてほしい。

### 本庁舎空調電気設備工事・本庁舎空調機械設備工事・本庁舎直流電源装置蓄電池更新工事



#### 監査所見

来庁者は、役場は快適な空間だと思っているため、裏切らないよう努めてほしい。未設置は3ヶ所あり、早期な設置を希望する。

### 本庁舎電算室エアコン取替工事



#### 監査所見

町の心臓とも言えるものなので、日頃の確認や定期点検、及び計画的な機器更新が必須である。

### 小型除雪機購入



#### 監査所見

毎年、各町内会に対し、従事者の事故防止対策を講じること。

### 下水道マンホール蓋購入



#### 監査所見

計画的な更新に努め、事故が起こらないよう努めてほしい。



町道緑ヶ丘2 1号線道路維持補修工事



監査所見

インフラ整備は住民の安全安心に直結する重要な施策である。予算に限りはあるものの優先順位に従い、今後も計画的に事業遂行して頂きたい。

木ノ下・鶉久保線側溝改築工事



監査所見

同上